

2022年11月14日

株主各位

鳥取県倉吉市河北町1番地  
株式会社バルコス  
代表取締役社長 山本敬

### **臨時株主総会招集のための基準日設定公告**

当社は、2022年12月15日（木）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年11月29日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社  
本店証券代行部

以上